

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第104期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日) |
| 【会社名】 | セントラル硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Central Glass Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 清水 正 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。) |
| 【電話番号】 | (0836)22-5035 |
| 【事務連絡者氏名】 | 宇部工場総務課長 大槻 洋右 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1 |
| 【電話番号】 | (03)3259-7111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理企画課長 山田 史朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
|------------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 | 百万円 | 191,581 | 199,010 | 235,361 | 228,898 | 227,810 |
| 経常利益 | 〃 | 11,715 | 14,321 | 14,615 | 15,091 | 6,327 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 〃 | 5,003 | 10,393 | 10,047 | 10,703 | 2,980 |
| 包括利益 | 〃 | 11,955 | 22,179 | 6,466 | 16,089 | 5,732 |
| 純資産額 | 〃 | 135,185 | 156,580 | 159,946 | 172,950 | 175,628 |
| 総資産額 | 〃 | 241,233 | 283,439 | 278,907 | 314,974 | 317,877 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 3,188.82 | 3,688.81 | 3,804.85 | 4,156.13 | 4,255.09 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | 〃 | 119.58 | 248.42 | 242.00 | 261.02 | 73.45 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 | 〃 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 55.3 | 54.4 | 56.3 | 54.0 | 54.2 |
| 自己資本利益率 | 〃 | 3.89 | 7.22 | 6.45 | 6.54 | 1.74 |
| 株価収益率 | 倍 | 14.01 | 11.41 | 12.62 | 9.08 | 33.74 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | 百万円 | 19,479 | 13,082 | 24,235 | 17,331 | 16,351 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | 〃 | 10,645 | 23,366 | 20,883 | 21,442 | 19,778 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | 〃 | 13,285 | 8,611 | 3,629 | 15,463 | 5,128 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 〃 | 20,374 | 19,153 | 18,851 | 30,446 | 21,925 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | 人 | 5,347 (467) | 6,758 (766) | 7,052 (748) | 7,236 (788) | 7,106 (878) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
|-------------------------------|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 決算年月 | | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 | 百万円 | 95,645 | 95,542 | 88,485 | 90,401 | 93,551 |
| 経常利益 | " | 8,653 | 10,728 | 10,659 | 11,368 | 8,344 |
| 当期純利益 | " | 3,235 | 5,588 | 7,971 | 9,317 | 7,917 |
| 資本金 (発行済株式総数) | " (千株) | 18,168 (214,879) | 18,168 (214,879) | 18,168 (214,879) | 18,168 (214,879) | 18,168 (42,975) |
| 純資産額 | 百万円 | 126,698 | 138,925 | 140,350 | 153,417 | 160,188 |
| 総資産額 | " | 207,898 | 233,831 | 226,568 | 264,150 | 272,551 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 3,025.92 | 3,318.37 | 3,396.45 | 3,747.37 | 3,954.86 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) | " (") | 8.00 (4.00) | 9.00 (4.00) | 10.00 (5.00) | 11.00 (6.00) | 30.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 | " | 77.27 | 133.47 | 191.87 | 227.04 | 194.94 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 | " | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 60.9 | 59.4 | 61.9 | 58.1 | 58.8 |
| 自己資本利益率 | " | 2.61 | 4.21 | 5.71 | 6.34 | 5.05 |
| 株価収益率 | 倍 | 21.68 | 21.24 | 15.92 | 10.44 | 12.71 |
| 配当性向 | % | 51.8 | 33.7 | 26.1 | 24.2 | 25.7 |
| 従業員数 | 人 | 1,545 | 1,572 | 1,645 | 1,662 | 1,666 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
 これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」及び
 「1株当たり純資産額」を算定しております。

4. 第104期の「1株当たり配当額」については、中間配当金5円(株式併合を考慮した場合25円)と、
 期末配当金25円を合わせた1株当たり30円(株式併合を考慮した場合50円)としております。

2【沿革】

| 年月 | 事業の変遷 |
|----------|--|
| 昭和11年10月 | アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設 |
| 13年1月 | 苛性ソーダの生産を開始 |
| 15年12月 | ソーダ灰の生産を開始 |
| 24年5月 | 株式を東京、大阪両証券取引所に上場 |
| 28年10月 | ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始 |
| 33年5月 | 旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出 |
| 34年6月 | 旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:松阪工場堺製造所)を建設し、普通板ガラスの生産を開始 |
| 35年1月 | 塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始 |
| 38年1月 | 旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更 |
| 38年4月 | 東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:川崎工場)を設立 |
| 38年12月 | 松阪工場を建設し、安全ガラスの生産を開始 |
| 39年5月 | 松阪工場において、デュープレックス法による磨板ガラスの生産を開始 |
| 44年6月 | 松阪工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始 |
| 46年3月 | ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立 |
| 48年2月 | 硝子研究所、化学研究所設置 |
| 49年4月 | 宇部工場において、弗化水素酸プラント完成 |
| 51年2月 | 宇部工場において、燐安の生産を開始 |
| 54年1月 | 米国の安全ガラス製造会社ノースウェスタンインダストリーズ, Inc. に資本参加 |
| 57年7月 | ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立 |
| 57年12月 | 堺工場(現:松阪工場堺製造所)において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始 |
| 59年5月 | 宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成 |
| 62年3月 | 宇部工場において、弗素樹脂プラント完成 |
| 62年10月 | 台湾の自動車用加工ガラス製造会社裕盛工業股份有限公司に資本参加 |
| 63年4月 | 宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成 |
| 63年5月 | 肥料生産部門を分離し、その継承会社としてセントラル化成(株)を設立 |

| 年月 | 事業の変遷 |
|---------|---|
| 平成元年12月 | セントラルガラスアメリカInc.を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo.を設立 |
| 4年12月 | 宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始 |
| 6年5月 | 宇部工場において、医療品原薬プラント完成 |
| 7年9月 | 台湾に薄板ガラス切断・加工会社台湾信徳玻璃股份有限公司を設立 |
| 14年1月 | セントラルガラスインターナショナル, Inc.を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc.を買収 |
| 14年12月 | 仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立 |
| 15年4月 | セントラル化学(株)(現:川崎工場)を吸収合併 |
| 15年8月 | セントラルガラスヨーロッパLtd.を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd.に資本参加 |
| 16年4月 | 日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株)(現:セントラル化成(株))を設立 |
| 17年3月 | 台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加 |
| 18年6月 | ソーダ電解事業から撤退 |
| 20年6月 | セントラルガラスジャーマニーGmbHを通じ、独国のギリンドゥス社よりキュンスベック工場を買収し、治験薬及び原薬製造事業を継承 |
| 21年4月 | 中国の中国康鵬化学グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立 |
| 23年4月 | カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始 |
| 24年4月 | セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルガラスウール(株)をそれぞれ吸収合併 |
| 24年11月 | セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)を当事者として、仏国サンゴバングループと中国において自動車用加工ガラス製造会社聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し製造事業を開始 |
| 26年11月 | 米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp.から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc.(現:カーレックスガラスアメリカ, LLC オーバーン工場、リゴニア工場)及びGuardian Automotive-E S.A.(現:カーレックスガラスルクセンブルク S.A.)を買収(Guardian Automotive Products, Inc.はセントラルガラスアメリカ, Inc.を通じ買収) |
| 27年4月 | セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更 |
| 27年5月 | ソーダ灰の生産を停止 |
| 29年1月 | カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオブインディアナ, Inc.を吸収合併 |

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社40社、関連会社16社（平成30年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（ガラス事業）

当事業の主要な製品は建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラスがあります。建築用ガラス及び電子材料用ガラスにつきましては、当社が主に製造し、販売会社を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、当社、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に製造し、セントラル・サンゴバン(株)、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に販売しております。

<主な関係会社>

| | |
|----------|---|
| 製造・販売 | 日本特殊硝子(株) カーレックスガラスアメリカ,LLC カーレックスガラスルクセンブルク S.A. ノースウェスタンインダストリーズ, Inc. 台湾信徳玻璃股份有限公司 |
| 販売・工事 | セントラル・サンゴバン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株) |
| 建設・修繕・加工 | セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株) |
| その他 | セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) セントラルガラスアメリカ, Inc. |

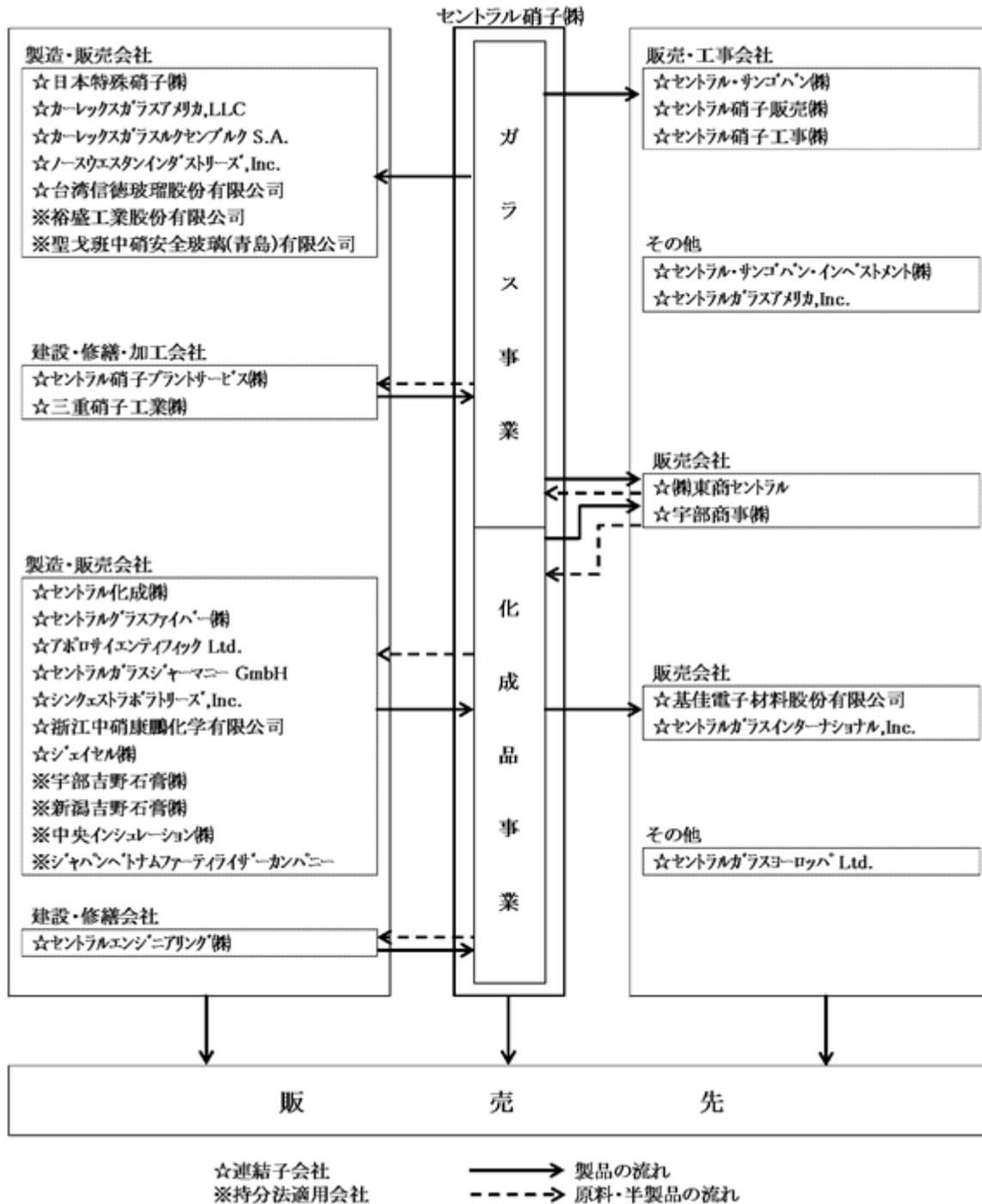
（化成品事業）

当事業の主要な製品は、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維があります。化学品及びファインケミカルにつきましては当社が、肥料につきましてはセントラル化成(株)が、ガラス繊維につきましてはセントラルガラスファイバー(株)が、主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

| | |
|-------|--|
| 製造・販売 | セントラル化成(株) セントラルガラスファイバー(株) アポロサイエンティフィック Ltd. セントラルガラスジャーマニー GmbH シンクェストラボラトリーズ, Inc. 浙江中硝康鵬化学有限公司 ジェイセル(株) |
| 販売 | (株)東商セントラル 宇部商事(株) 基佳電子材料股份有限公司 セントラルガラスインターナショナル, Inc. |
| 建設・修繕 | セントラルエンジニアリング(株) |
| その他 | セントラルガラスヨーロッパ Ltd. |

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|------------------------------|---------|-----------------------|--------------|---------------------|------------|-------------------|---------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) セントラル化成(株) | 東京都千代田区 | 1,000 | 化成系 | 100.0 | あり | 製品の購入 | 建物及び土地の 賃貸 |
| セントラルグラスファイバー(株) | 三重県松阪市 | 375 | 化成系 | 100.0 | あり | - | 建物及び土地の 賃貸 |
| (株)東商セントラル | 東京都千代田区 | 341 | 化成系 | 100.0 | あり | 当社製品の販売 | 建物の賃貸 |
| セントラル・サンゴバン(株) (注)3.4 | 東京都千代田区 | 301 | ガラス | 65.0 | あり | 当社製品の販売 | 建物の賃貸 |
| セントラル硝子販売(株) (注)3.4 | 東京都調布市 | 200 | ガラス | 100.0 | あり | 当社製品の販売 | 建物及び土地の 賃貸 |
| 三重硝子工業(株) | 三重県松阪市 | 125 | ガラス | 100.0 | あり | 当社製品の加工 | 建物及び土地の 賃貸 |
| セントラル硝子工事(株) | 東京都杉並区 | 100 | ガラス | 100.0 | あり | 当社製品の販売 | 建物及び土地の 賃貸 |
| 日本特殊硝子(株) | 岐阜県海津市 | 40 | ガラス | 99.9 | あり | 当社製品の販売 | - |
| セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)3 | イギリス | 千ポンド 34,200 | 化成系 | 100.0 | あり | - | - |
| アポロサイエンティフィック Ltd. | イギリス | 千ポンド 0.099 | 化成系 | 100.0 (100.0) | あり | 当社製品の販売 | - |
| カーレックスガラスルクセンブルク S.A.(注)3 | ルクセンブルク | 千ユーロ 16,110 | ガラス | 100.0 | あり | - | - |
| セントラルガラスジャーマニー GmbH | ドイツ | 千ユーロ 25 | 化成系 | 100.0 (100.0) | あり | 当社製品の販売・ 製品の購入 | - |
| カーレックスガラスアメリカ, LLC(注)3.4 | アメリカ | 千米ドル 36,453 | ガラス | 100.0 (100.0) | あり | - | - |
| セントラルガラスアメリカ, Inc. | アメリカ | 千米ドル 2,030 | ガラス | 100.0 | あり | - | - |
| セントラルガラスインターナ ショナル, Inc. | アメリカ | 千米ドル 1,870 | 化成系 | 100.0 | あり | 当社製品の販売 | - |
| ノースウェスタンインダスト リーズ, Inc. | アメリカ | 千米ドル 1,000 | ガラス | 100.0 (100.0) | あり | - | - |
| シンクエストラボラトリー ズ, Inc. | アメリカ | 千米ドル 0.5 | 化成系 | 100.0 (100.0) | あり | 当社製品の販売 | - |

| 会社名 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|--------------------------------------|----|-----------------------|--------------|---------------------|------------|------------------|--------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| 台湾信徳玻璃股份有限公司 | 台湾 | 千新台湾 ドル 195,520 | ガラス | 100.0 | あり | 当社製品の加工・ 販売 | 設備の賃貸 |
| 基佳電子材料股份有限公司 | 台湾 | 千新台湾 ドル 50,000 | 化成品 | 71.5 | あり | 当社製品の販売 | - |
| 浙江中硝康鵬化学有限公司 | 中国 | 千元 115,092 | 化成品 | 60.0 | あり | 製品の購入 当社製品の販売 | - |
| ジェイセル㈱ | 韓国 | 百万ウォン 11,500 | 化成品 | 65.0 | あり | 当社製品の販売 | - |
| その他4社 | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限 公司 | 中国 | 千元 384,840 | ガラス | 32.5 (32.5) | あり | - | - |
| その他5社 | | | | | | | |

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. セントラル・サンゴバン㈱、セントラル硝子販売㈱、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスルクセンブルク S.A.は、特定子会社に該当しております。
 4. セントラル硝子販売㈱、セントラル・サンゴバン㈱、カーレックスガラスアメリカ,LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

| | セントラル硝子販売㈱ | セントラル・ サンゴバン㈱ | カーレックスガラス アメリカ,LLC |
|--------------------|------------|------------------|-----------------------|
| (1)売上高 | 24,711百万円 | 24,535百万円 | 60,351百万円 |
| (2)経常利益又は経常損失() | 69百万円 | 123百万円 | 3,938百万円 |
| (3)当期純利益又は当期純損失() | 370百万円 | 80百万円 | 3,731百万円 |
| (4)純資産額 | 716百万円 | 753百万円 | 8,648百万円 |
| (5)総資産額 | 12,038百万円 | 7,731百万円 | 50,187百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| ガラス事業 | 5,135 (638) |
| 化成品事業 | 1,971 (240) |
| 合計 | 7,106 (878) |

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年令(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 1,666 | 36.6 | 14.4 | 6,345,482 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| ガラス事業 | 509 |
| 化成品事業 | 1,157 |
| 合計 | 1,666 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。)であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

(経営の基本方針)

当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、「ものづくりで築くより良い未来」「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念とし、その実現に向けて進むべき方向性を具体的に定めた基本方針と合わせて、企業理念として掲げております。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、ガラス、化成品事業をコアビジネスとして、その事業基盤の強化を図るとともに、当社が保有する独創的な技術を通じて、高機能、高付加価値製品分野の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けて参ります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率化を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めて参ります。また、レスポンシブル・ケアの方針に基づき、製品の開発から廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することにより、社会的責任を果たして参ります。

当社グループは、平成26年度を初年度とし、平成30年度を最終年度とする中期経営計画を策定しておりましたが、主要事業を取り巻く経営環境が計画当初の想定と大幅に異なっていること等の要因により、当連結会計年度において、計画の主たる経営目標である売上高、営業利益及びROEは、計画を大幅に下回った状態であり、また、最終年度である平成31年3月期業績予想においても計画目標を大幅に下回る見通しであることから、計画の目標達成は困難な状況となっております。

このような状況を踏まえまして、新たに2018年度から2020年度までの3年間を対象とした中期計画を策定し、平成30年5月10日に公表いたしました。

基本方針、基本戦略及び経営目標は以下の通りです。

<基本方針>

事業基盤の強化と独創的な技術を通じて新たな成長へ

<基本戦略>

中長期的な成長基調への回帰

- ・伸ばすべき事業領域へ選択的に経営資源を分配し、リターンを追求
- ・事業、組織の特性に応じて構造を見直し、成長投資の原資を確保
- ・収益力と効率をアップ、選別投資によりキャッシュフローを改善

株主還元、投資、財務規律のバランスの取れたキャッシュフローの配分

将来の成長を担保するために研究開発の強化を継続

<経営目標>

| | 平成30年(2018年)3月期実績 (当連結会計年度) | 2021年3月期目標 (2020年度) |
|---------|--------------------------------|------------------------|
| 営業利益 | 60億円 | 180億円 |
| 営業利益率 | 2.7% | 7.0%以上 |
| ROE | 1.7% | 6.0% |
| 株主総還元性向 | 68% | 30%以上 |

- ・この3年間は、本業の稼ぐ力である営業利益の回復を目指し、効率を示す営業利益率を重視します。
- ・ROEは、この3年間においては目標利益から6%としているが、位置付けとしては最終的に8%以上を達成するための通過点であり、継続して改善を進めます。
- ・産み出したキャッシュにより、株主への安定的な還元を継続して実施し、更に次の成長へ向けた投資、研究開発を進めます。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、国内景気は雇用や企業収益の改善基調の継続が期待されるものの、為替の変動や米国と中国の政治並びに景気動向、世界的な地政学的リスクの高まりなど懸念材料が依然として残っており、当社グループを取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に努めて参ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為(下記 (イ) に定義されます。以下、同じとします。)の中には、() 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、() 株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、() 当社取締役会が、大規模買付者(下記 (イ) に定義されます。以下、同じとします。)が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等(以下、「代替案」といいます。)を提示するために合理的に必要となる期間を与えないもの、() 株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要となる情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、() 買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(ロ) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車産業向け加工ガラス等の製造・販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ガラス繊維、ファインケミカル製品の製造・販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、昭和11年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、従業員、工場・生産設備が所在する地域社会、及び、国内外の顧客・取引先等との間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、ファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能・高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、株主共同の利益の維持・向上のためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進等の経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となって参りました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。なお、当社といたしましては、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(イ)の通り基本方針を策定いたしました。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様へ中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(イ)の中期計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(ロ)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上

記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(イ) 中期計画等による企業価値向上への取組み

(a) 当社グループの経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針の具体的な内容につきましては、本有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (1)経営方針、経営環境及び 対処すべき課題」をご参照下さい。

(b) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成30年度を初年度とする中期計画を策定しております。

かかる中期計画の具体的な内容につきましては、本有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方並びに当社の機関及び内部統制体制の整備の状況等につきましては、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成28年5月20日開催の当社取締役会において、概ね下記の通り、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入することに関して決議を行い、あわせて本対応方針の導入に関する承認議案を同年6月29日開催の当社第102回定時株主総会に提出することを社外取締役2名を含む当社取締役全員の賛成により決定し、また、本対応方針の導入については同定時株主総会において株主の皆様の承認を得ております。なお、上記の取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、本有価証券報告書提出時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

なお、平成30年3月31日現在における当社の大株主の状況は、本有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照下さい。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ <http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?template=announcement&sid=30720&code=4044> をご参照下さい。

(イ) 本対応方針の対象となる行為

本対応方針は、株券等保有割合又は株券等所有割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為等（但し、当社取締役会が予め承認した行為を除きます。）若しくはその可能性のある行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者を以下、「大規模買付者」といいます。）を対象としております。

(ロ) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールの概要は、以下の通りです。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、当社代表取締役 社長執行役員宛に、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨等を記載した意向表明書（大規模買付者が法人又は組合の場合には、代表者の資格証明書を含みます。）及び添付書面（商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明するに足りる書面（外国語の場合には、日本語訳を含みます。））を提出して頂きます。

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

上記(a)の意向表明書をご提出頂いた場合、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供して頂きます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、意向表明書を提出して頂いた日から10営業日以内に、大規模買付行為の目的、方法及び内容等の当初提供して頂くべき情報を記載した大規模買付情報リストを発送しますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供して頂きます。なお、大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様に照らして合理的に決定します。

また、大規模買付者から当初提供して頂いた情報だけでは当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下、「意見形成」といいます。）、若しくは代替案を立案して（以下、「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示すること、又は、特別委員会が下記(八)(a)に定める勧告を行うことが困難であると当社取締役会が必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で合理的に判断する場合には、大規模買付者から追加の情報を提供して頂くための合理的な期間（大規模買付情報リストを発送した日から60日以内（初日不算入））とします。以下、「追加情報提供期間」といいます。）を定めた上で、株主の皆様による適切なご判断、当社取締役会による意見形成及び代替案立案並びに特

別委員会による勧告のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと合理的に判断した場合、又は追加情報提供期間が満了した場合には、当社は、速やかに、その旨を大規模買付者に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を適時且つ適切に開示します。

さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）を適時且つ適切に開示します。

(c) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じて、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報に基づき、株主共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。かかる評価、検討及び意見形成の結果については、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に開示します。また、当社取締役会が立案した代替案については、株主の皆様に表示することもあります。

なお、特別委員会が取締役会評価期間内に下記（八）(a)に定める勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします（但し、延長は一度に限るものとします。）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適時且つ適切に開示します。

大規模買付行為は、本対応方針に別段の定めがない限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始することができるものとします。なお、株主意思確認総会（下記（八）(a)に定義されます。）を招集する場合については、下記（八）(c)をご参照下さい。

(八) 対抗措置の発動・不発動等

(a) 特別委員会の勧告

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反し、且つ、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する（ ）対抗措置の発動、又は、（ ）対抗措置の発動の是非について株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の招集を勧告します。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会が適切と判断する場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、株主意思確認総会の招集を勧告することができるものとします。また、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合や、大規模買付者の提案する買収の方法が二段階買付け等の強圧的な方法による買収である場合等の当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められる場合には、特別委員会は、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告することができるものとします。

(b) 当社取締役会による決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動若しくは不発動、又は株主意思確認総会の招集その他必要な決議を行うものとします。

(c) 株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、（ ）特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、（ ）特別委員会から対抗措置の発動若しくは不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置の発動若しくは不発動の決議を行わず、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置を発動するか否かの判断について、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大規模買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(d) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします(以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。)。大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合には、()例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、()当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、株主共同の利益の向上を目的として、上記 の取組みを行っております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、株主共同の利益を毀損する当社株式の大規模買付行為は困難になるものと考えられます。従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、大規模買付行為に関する必要な情報の提供とその内容の考慮・検討のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を行おうとし又は現に行っている大規模買付者に対して、対抗措置を発動することができることとしております。従いまして、上記 の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 の取組みは、株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びその内容の考慮・検討のための期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会の招集及びサンセット条項)、合理的な客観要件の設定、特別委員会の設置等、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されております。

従いまして、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

(1) 経済動向及び販売市況の動向

日本、北米、欧州、アジア等の予期しない経済動向に著しい変化が生じた場合や建築・建材業界、自動車業界及び液晶・半導体業界の動向に伴い変動する販売市況が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、様々な企業と競合しています。当社グループは今後とも競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。競争優位性が確保できない場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、一部製品の販売について特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動

当社グループは、海外において、北米や欧州、アジア地域を中心として事業活動を行っていますが、予期しない法令又は規制の変更、政治及び社会情勢の変化、テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱などにより、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の市況及び調達

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や調達先が限られる特殊な原材料を使用しています。原材料の購入価格の低減及びその安定調達を推進していますが、市場価格の高騰並びに入手難による調達遅れが発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の予期しない変更や新たな適用により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループでは、製造物について、欠陥をなくし、安全性を高め、欠陥によって生じる製造物責任を予防することを目的に規程を設け、品質の確保に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する問題

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めていますが、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者から重要な訴訟を提起された場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの経営成績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替の変動

当社グループでは、製品の一部を輸出しており、また、原材料の一部を輸入しているため、為替の変動によっては、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の価値下落

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き輸出の増加等を背景に企業収益の改善が進んでおり、雇用環境の改善基調が続く中、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、米国では企業収益の改善や良好な雇用環境を背景に景気回復が続いているものの、米中の貿易摩擦など保護貿易主義的な政策、中国の財政・金融政策の引き締めや環境規制の強化による景気減速の懸念、世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、当期の売上高は227,810百万円と前期比0.5%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりましたが、経常利益は前期比8,763百万円減少の6,327百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比7,722百万円減少の2,980百万円となりました。

(ガラス事業)

| 百万円 | 売上高 | 営業利益 |
|-----|---------|-------|
| 当 期 | 146,613 | 3,958 |
| 前 期 | 150,226 | 1,780 |
| 増減率 | 2.4% | - |

建築用ガラスにつきましては、新設住宅着工戸数は前年と比較し減少しており、また、工期遅れ等の影響もあり、売上高は前期を下回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内は堅調に推移したものの、北米での販売の減速、一部顧客の在庫調整等の影響により、売上高は前期を下回りました。

電子材料用ガラスにつきましては、タッチパネル用関連製品を中心に、市場での緩やかな回復が見られたため、売上高は前期を上回りました。

以上、ガラス事業の売上高は146,613百万円（前期比2.4%減）となり、損益につきましては3,958百万円の営業損失（前期比5,738百万円の悪化）となりました。

(化成品事業)

| 百万円 | 売上高 | 営業利益 |
|-----|--------|--------|
| 当 期 | 81,196 | 9,998 |
| 前 期 | 78,672 | 11,202 |
| 増減率 | 3.2% | 10.7% |

化学品につきましては、フルオロカーボン製品が低調に推移しましたが、弗酸等の需要が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

ファインケミカルにつきましては、医薬品関連製品の出荷が低調に推移したものの、半導体用途の特殊ガス関連製品やリチウムイオン電池用電解液製品及び農薬関連製品の出荷が増加し、売上高は前期を上回りました。

肥料につきましては、省力肥料の出荷が増加したため、売上高は前期を上回りました。

ガラス繊維につきましては、自動車及び電材分野を中心に出荷が堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

以上、化成事業の売上高は81,196百万円（前期比3.2%増）となり、損益につきましては9,998百万円の営業利益（前期比1,203百万円の減少）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、設備投資の支払などにより現金及び預金が8,669百万円減少する一方、設備投資などにより有形固定資産が5,447百万円、株価の上昇などにより投資有価証券が1,890百万円、売上債権が1,715百万円、棚卸資産が1,638百万円増加したことなどにより、2,902百万円増加し317,877百万円となりました。

負債は、借入の返済などにより有利子負債が2,444百万円減少する一方、仕入債務が3,211百万円増加したことなどにより、224百万円増加し142,248百万円となりました。

純資産は配当の支払と自己株式の取得により3,043百万円減少する一方、株価の上昇などによりその他有価証券評価差額金が1,919百万円、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が2,980百万円増加したことなどにより、2,677百万円増加し175,628百万円となりました。また、自己資本比率は0.2ポイント増加し54.2%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、8,520百万円減少し、21,925百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益6,252百万円、減価償却費12,148百万円などにより、16,351百万円の収入(前期は17,331百万円の収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、投資有価証券の売却及び償還による収入4,517百万円、ガラス生産設備の拡充や化成研究関連設備の投資に伴う有形固定資産の取得による支出22,370百万円などにより、19,778百万円の支出(前期は21,442百万円の支出)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、設備投資等の支払に充当するために借入れていた長短借入金の減少による支出2,066百万円、配当の支払と自己株式の取得による支出で3,138百万円などにより、5,128百万円の支出(前期は15,463百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業契約

| 契約会社名 | 相手方 | 契約締結日 | 契約内容 |
|------------------------------------|---|-------------|---|
| セントラル硝子(株) (当社) | サンゴバン・セキュリット・フランス S.A.(フランス) | 平成14年12月17日 | 自動車用ガラス等の共同販売会社としてセントラル・サンゴバン(株)を設立し運営する旨の契約。 なお、出資額は次の通りである。 セントラル硝子(株) : 195,650千円 サンゴバン・セキュリット・フランスS.A. : 105,350千円 |
| セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) (連結子会社) | Société Financière d'Administration et de Gestion S.A. (フランス) Hankuk Glass Industries, Inc. (韓国) | 平成23年11月30日 | 中国において、自動車用ガラスの製造会社として聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し運営する旨の契約。なお、合併の相手先2社は、共に仏サンゴバン社のグループ会社である。 |
| セントラル硝子(株) (当社) | Saint-Gobain Glass France S.A. (フランス) | 平成26年8月1日 | インドネシアにおいて、共同で自動車用ガラスの製造販売会社を設立し運営する旨の契約。 |

セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)は当社とフランスのサンゴバン社との合意により、聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司に出資する目的で合併設立された会社であります。

(2) 合併事業契約の解約

| 契約会社名 | 相手方 | 契約締結日 | 契約内容 |
|--------------------|---------|-------------|---|
| セントラル硝子(株) (当社) | (株)トクヤマ | 平成25年10月31日 | ソーダ灰、塩化カルシウムの販売事業を移管・集約することを目的とした共同事業会社を設立する旨の契約。 |

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成品事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は5,801百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

ガラス事業においては、暮らしの中の快適さの向上を目指して、社会のニーズにマッチした商品開発に取り組んでいます。建築分野では、省エネに寄与する高断熱複層ガラスやLow-Eガラス、曇り難い洗面化粧台用の鏡、汚れ難い浴室鏡など、自動車分野では、紫外線や熱線を通さないガラス、カラフルなガラス、また、ディスプレイ分野では、透明なのに映像を映すことができる透明スクリーンガラスなど、人々が求めている高機能製品やその製造技術を確立することを目的として、幅広い視点から研究しています。

研究開発においてこれから重視していくことは、他と違うことを指向して知的財産を確保しながら進めていくということ。そのための人材を育成していくことを計画しています。また、現業の中から課題を見つけ、それを現場にフィードバックすることにより商品価値を高めること、またそこから新しい商品のヒントを得ることを目指していきます。新しい研究開発のスタートと現業のバックアップ、この両輪を回すことが即ち当社の将来を方向付けることに繋がると考えております。

当事業に係る研究開発費は1,829百万円であります。

化成品事業においては、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティ、新規ファイン、情報電子関連、及び新エネルギー - 関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。

基幹コモディティ分野のうち化学品関連製品として製造販売中であるオゾン破壊係数ゼロの環境対応型硬質ウレタン発泡剤HFC-245faに加えて、更に地球温暖化防止を指向したGWP=1のHF0-1233zd(E)を2012年11月に世界に先駆けて商業生産を開始致しました。さらに、2016年11月には増能プラントを完工し拡大する代替品の需要取り込みに努めております。また、環境に優しく高性能な新規溶剤“HF0-1233zd(Z)”を開発し、各種展示会等での紹介と技術サービスを経て2016年4月に上市致しました。当社は今後も社会ニーズに沿ったノンフロン化の実現に向けて、一層の技術開発と事業化計画を推進して参ります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。そのうち、半導体分野においては高機能、高純度製造技術及び分析技術を拡充、進展させ、広範囲な半導体プロセス用ガス化合物及びフォトレジスト樹脂材料を中心とした材料開発を精力的に進めております。半導体製造では、半導体の微細化にともない、ウェハ洗浄後の乾燥工程において、洗浄液の表面張力によって微細な回路パターンが倒壊するという問題が顕著になっております。そこで、洗浄・乾燥工程において倒壊フリーを目指した“パターンキーパー™”を開発し更なる事業展開を進めております。また勃興する中国半導体市場の需要獲得に向けた施策も進めています。新エネルギー - 関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池向けとして顧客評価を積極的に進め、製品供給を行っております。2016年度から国内、韓国及び中国に続いて欧州拠点の整備も進めて参りました。さらに次世代二次電池用材料の開発を目指した研究を精力的に進めております。このように、今後予想されるグローバルでのxEVの市場急拡大への対応を進めております。また、長年培ってきた有機フッ素化合物の製造技術を基盤とした、新規フッ素化反応、不斉合成、触媒反応などの高度な製造技術を向上させ医薬原体・中間体などの精密工業薬品の拡充に努めております。2016年11月には新たな医薬中間体プラントが竣工し、本格生産に向けた準備を進めております。最後になりますが、研究開発力の強化を目的として化学研究所の第3研究棟（2018年4月）が、研究開発から量産化への更なるスピードアップを目的として生産技術センター（2018年夏）が、それぞれ稼動致します。

当事業に係る研究開発費は3,972百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額20,240百万円の設備投資を行いました。

ガラス事業については、加工ガラス製品製造設備拡充工事を中心とし13,564百万円の設備投資を行い、化成品事業については、化成品生産技術センター新設工事を中心に6,676百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

また、上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

（1）提出会社

（平成30年3月31日現在）

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|----------------------|--------------------|--------------|---------------|------------------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (千㎡) | その他 | 合計 | |
| 宇部工場 (山口県宇部市) | 化成品 | 化学品、ファインケミカル製品生産設備 | 9,010 | 11,962 | 4,760 (864.3) | 997 | 26,730 | 648 |
| 川崎工場 (神奈川県川崎市) | 化成品 | 化学品、ファインケミカル製品生産設備 | 2,604 | 1,860 | 5,580 (128.9) | 241 | 10,288 | 204 |
| 松阪工場 (三重県松阪市) | ガラス | 板ガラス及び加工ガラス生産設備 | 4,787 | 8,248 | 5,536 (778.0) | 712 | 19,285 | 221 |
| 松阪工場 堺製造所 (大阪府堺市) | ガラス | 板ガラス及び加工ガラス生産設備 | 1,605 | 1,095 | 1,868 (105.7) | 56 | 4,626 | 35 |
| 本社 (東京都千代田区他) | 全社的 管理業務、 販売業務 | その他設備 | 3,196 | 67 | 6,776 (189.2) | 429 | 10,469 | 558 |

（2）国内子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（単位：百万円） | | | | | 従業員数 (人) 外[臨時 雇用者] |
|-------------------------------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----|-------|-----------------------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (千㎡) | その他 | 合計 | |
| セントラル化成(株) (山口県宇部市他) | 化成品 | 肥料等 生産設備 | 593 | 646 | - (-) | 24 | 1,265 | 119 [9] |
| セントラルグラス ファイバー(株) (三重県松阪市他) | 化成品 | ガラス繊維 生産設備 | 360 | 2,724 | - (-) | 110 | 3,195 | 179 [55] |
| セントラル硝子 プラントサービス(株) (三重県松阪市他) | ガラス | 加工ガラス 生産設備 | 71 | 1,002 | 233 (19.1) | 33 | 1,341 | 483 [96] |

（3）在外子会社

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(単位:百万円) | | | | | 従業員数 (人) 外[臨時 雇用者] |
|---|--------------|-------------------------|--------------|---------------|--------------------|-----|--------|-----------------------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (千㎡) | その他 | 合計 | |
| カーレックスガラ スアメリカ,LLC (アメリカ) | ガラス | 板ガラス及び 加工ガラス生 産設備 | 5,453 | 14,685 | 1,256 (1,036.5) | 422 | 21,817 | 2,263 [155] |
| ノースウェスタン インダストリー ズ, Inc (アメリカ) | ガラス | 加工ガラス 生産設備 | 589 | 537 | 391 (65.0) | 20 | 1,539 | 268 [-] |
| ジェイセル株 (韓国) | 化成品 | ファインケミ カル製品生産 設備 | 628 | 663 | - (-) | 54 | 1,347 | 21 [-] |

(注) 提出会社の土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおり、主なものは次のとおりであります。

| | 土地 | 建物等 |
|----|-----------------|----------|
| 本社 | : 10.7千㎡ 182百万円 | 1,042百万円 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、200億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 平成30年3月末計画金額 (百万円) | 設備等の主な 内容・目的 | 資金調達方法 |
|----------|-----------------------|-------------------------------|------------------|
| ガラス | 11,000 | 加工ガラス生産設備の 新設・拡充・更新等 | 自己資金、 借入金及び社債 |
| 化成品 | 9,000 | ファインケミカル製品等生産 設備の新設・拡充・更新等 | 自己資金、 借入金及び社債 |
| 合計 | 20,000 | | |

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 各セグメントにおける主要な投資の事業所
 ガラス事業...カーレックスガラスアメリカ,LLC
 化成品事業...セントラル硝子株宇部工場

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 171,903,980 |
| 計 | 171,903,980 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は696,040,020株減少し、171,903,980株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日) | 上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 42,975,995 | 42,975,995 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 42,975,995 | 42,975,995 | - | - |

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は171,903,980株減少し、42,975,995株となっております。
 2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、当社の単元株式数の変更に関する議案を決議しております。これにより、平成29年10月1日付で、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年10月1日 (注) | 171,903 | 42,975 | - | 18,168 | - | 8,075 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は171,903千株減少し、42,975千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|----------|--------|---------|------|--------|---------|------------------|
| | 政府及び地方公団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 58 | 30 | 198 | 175 | 3 | 7,274 | 7,738 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 146,773 | 3,308 | 51,836 | 144,777 | 32 | 82,124 | 428,850 | 90,995 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 34.22 | 0.77 | 12.09 | 33.76 | 0.01 | 19.15 | 100.00 | - |

(注) 自己株式2,471,798株は「個人その他」に24,717単元、及び「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|--|---------------|---|
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1) | 2,036 | 5.03 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 2,017 | 4.98 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,537 | 3.80 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,447 | 3.57 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1) | 1,167 | 2.88 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部) | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1) | 993 | 2.45 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 978 | 2.42 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30) | 974 | 2.41 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部) | 20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1) | 898 | 2.22 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 860 | 2.12 |
| 計 | - | 12,911 | 31.88 |

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,471,798株あります。

2. 平成30年2月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が、平成30年2月14日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお当社は、当該株主が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、当該株主が主要株主に該当するとして、平成30年3月27日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券保有割合 (%) |
|---|--|-----------------|---------------|
| シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) | 英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティ ーエル、ブルトンストリート1、タイムアン ドライフビル5階 | 株式 4,519 | 10.52 |

3.平成29年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、平成29年8月31日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、以下の所有株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券保有割合 (%) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 株式 10,089 | 4.70 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 株式 462 | 0.22 |
| アセットマネジメントOne株 式会社 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 株式 6,632 | 3.09 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,535,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 40,349,900 | 403,499 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 90,995 | - | - |
| 発行済株式総数 | 42,975,995 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 403,499 | - |

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は171,903,980株減少し、42,975,995株となっております。

2. 平成29年5月26日開催の取締役会において、当社の単元株式数の変更に関する議案を決議しております。これにより、平成29年10月1日付で、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-----------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| セントラル硝子 株式会社 | 山口県宇部市大字 沖宇部5253 | 2,471,700 | - | 2,471,700 | 5.75 |
| 宇部吉野石膏株 式会社 | 山口県宇部市大字 沖宇部5254-11 | 63,400 | - | 63,400 | 0.15 |
| 計 | - | 2,535,100 | - | 2,535,100 | 5.90 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成29年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月12日~平成29年9月22日) | 3,000,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,161,000 | 999,815,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

上記の株式数は、当該株式併合前の数を記載しております。

2. 平成29年5月11日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成29年6月19日(約定ベース)をもちまして終了しております。

会社法第155条第9号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|-----------|
| 取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得日 平成29年10月31日) | 813 | 2,054,450 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 813 | 2,054,450 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,399 | 7,114,396 |
| 当期間における取得自己株式 | 231 | 586,407 |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式6,399株の内訳は、株式併合前4,269株、株式併合後2,130株であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (株式併合による減少) | 9,875,422 | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,471,798 | - | 2,472,029 | - |

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含んでおりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取または売渡による株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社の利益配分にあたりましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

この方針のもと、業績の状況も踏まえ、期末配当金は、1株につき25円とし、これにより年間の配当金は、中間配当金5円（株式併合を考慮した場合25円）と合わせて1株当たり30円（株式併合を考慮した場合50円）と決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成29年10月31日 取締役会決議 | 1,012 | 5.00 |
| 平成30年5月23日 取締役会決議 | 1,012 | 25.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第100期 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|----------------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 373 | 577 | 670 | 648 | 510(注)2 2,585(注)3 |
| 最低(円) | 278 | 312 | 445 | 375 | 411(注)2 2,183(注)3 |

(注)1. 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式併合前(平成29年4月1日～平成29年9月26日)の最高・最低株価を示しております。

3. 株式併合後(平成29年9月27日～平成30年3月31日)の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 平成29年11月 | 平成29年12月 | 平成30年1月 | 平成30年2月 | 平成30年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 2,585 | 2,524 | 2,514 | 2,509 | 2,555 | 2,483 |
| 最低(円) | 2,416 | 2,217 | 2,350 | 2,346 | 2,183 | 2,309 |

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 会長 | 血澤 修一 | 昭和23年10月12日 | 昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 カーレックスガラスカンパニー副社長 平成12年6月 カーレックスガラスカンパニー社長 平成14年6月 当社取締役 カーレックスガラスカンパニー社長 平成16年6月 当社執行役員 カーレックスガラスカンパニー社長 平成17年6月 当社執行役員 ディスプレイガラスアライアンスインコーポレイテッド代表理事社長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成29年6月 当社代表取締役 会長(現任) | (注)6 | 23,800 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 清水 正 | 昭和30年4月1日 | 昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 当社国際部長 平成22年10月 当社人事部長 平成23年6月 当社執行役員 人事部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 平成28年6月 当社代表取締役 専務執行役員 平成29年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) | (注)6 | 8,300 |
| 取締役 常務執行役員 | 高山 聡 | 昭和33年8月14日 | 昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 当社東京支店長 平成20年4月 セントラル硝子東京(株) 取締役社長 平成23年6月 当社社長室長 平成24年4月 当社硝子販売部長 平成25年1月 当社硝子企画部長 平成25年6月 当社執行役員 硝子企画部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) | (注)6 | 2,900 |
| 取締役 常務執行役員 | 古保 武夫 | 昭和32年12月19日 | 昭和56年4月 当社入社 平成22年10月 当社知的財産部長 平成24年10月 当社化学研究所長 平成25年6月 当社執行役員 化学研究所長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 化学研究所長 平成28年9月 当社取締役 常務執行役員(現任) | (注)6 | 2,900 |
| 取締役 常務執行役員 | 前田 一彦 | 昭和34年11月25日 | 昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 当社化成事業企画室長 平成21年10月 当社化成事業企画部長 平成24年10月 当社エネルギー材料営業部長 平成26年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) | (注)6 | 3,000 |
| 取締役 常務執行役員 | 岩崎 成俊 | 昭和31年1月28日 | 昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社法務室長 平成19年10月 当社人事部長 平成22年10月 セントラル硝子関西(株)取締役社長 平成25年6月 当社執行役員 人事部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員(現任) | (注)6 | 6,800 |

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 相澤 益男 | 昭和17年8月31日 | 昭和61年4月 東京工業大学工学部教授 平成6年4月 東京工業大学生命理工学部部長 平成12年4月 東京工業大学副学長 平成13年10月 東京工業大学学長 平成19年1月 内閣府総合科学技術会議常勤議員 平成19年10月 東京工業大学名誉教授(現任) 平成25年1月 科学技術振興機構顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) | (注)6 | - |
| 取締役 | 西出 徹雄 | 昭和25年2月22日 | 昭和50年4月 通商産業省入省 平成11年4月 奈良先端科学技術大学院大学教授(併任) 平成14年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成16年6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 平成19年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 平成19年7月 (社)日本化学工業協会専務理事 平成23年4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 平成28年6月 (一財)化学研究評価機構理事長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) | (注)6 | - |
| 取締役 | 鯉沼 希朱 | 昭和40年4月19日 | 平成3年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成3年4月 榊田江尻法律事務所(現あさひ法律事務所)入所(現任) 平成19年7月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 平成28年1月 森トラスト・ホテルリート投資法人監督役員(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任) | (注)6 | - |
| 常勤監査役 | 西村 泰信 | 昭和34年9月2日 | 昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 当社購買部長 平成24年10月 当社化成品営業部長 平成26年6月 当社執行役員 化成品営業部長 平成28年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 平成29年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 2,200 |
| 常勤監査役 | 近藤 隆寛 | 昭和36年2月11日 | 平成21年2月 当社入社 平成24年6月 当社監査部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)7 | - |
| 監査役 | 井出 義男 | 昭和22年11月14日 | 昭和45年4月 日清紡績㈱入社 平成11年1月 同社館林工場副工場長 平成14年6月 同社館林工場長 平成15年7月 同社ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 平成16年1月 同社理事 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社上席執行役員 平成21年4月 日清紡ホールディングス㈱上席執行役員社長付 平成21年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年6月 四国化成工業㈱監査役(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 岡田 照美 | 昭和27年8月14日 | 昭和50年4月 協和発酵工業㈱入社 平成19年4月 同社山口事業所長 平成20年10月 協和発酵バイオ㈱取締役 平成21年4月 第一ファインケミカル㈱常勤顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年3月 同社顧問 平成25年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 菊池 謙 | 昭和29年7月7日 | 昭和53年4月 小野田セメント㈱入社 平成17年10月 太平洋セメントU.S.A社長 平成21年5月 太平洋セメント㈱グループ事業管理部長 平成23年4月 同社執行役員 経営企画部長 平成25年4月 同社常務執行役員 海外事業本部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 海外事業本部長 平成28年4月 同社取締役専務執行役員 海外事業本部長 平成29年4月 同社取締役 平成29年6月 同社顧問 平成29年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 49,900 |

- (注) 1. 取締役 相澤 益男、西出 徹雄及び鯉沼 希朱は、社外取締役であります。
2. 監査役 井出 義男、岡田 照美及び菊池 謙は、社外監査役であります。
3. 当社では平成16年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。

執行役員は以下のとおりであります。

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 社長執行役員 | 清水 正 | 執行役員 | 設楽 正義 |
| 常務執行役員 | 高山 聡 | 執行役員 | 徳永 敦之 |
| 常務執行役員 | 古俣 武夫 | 執行役員 | 久米 孝司 |
| 常務執行役員 | 前田 一彦 | 執行役員 | 小川 徹 |
| 常務執行役員 | 岩崎 成俊 | 執行役員 | 湯浅 章 |
| 常務執行役員 | 入澤 稔 | 執行役員 | 宮内 徹 |
| | | 執行役員 | 徳島 傳三 |

4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、当社は、取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、平成16年6月29日開催の当社第90回定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項に関する意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することにより取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

また、監査・監督機能を高めるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた社外取締役及び社外監査役が、取締役会の判断の公正を担保し、且つ取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担っております。

具体的には、当社の取締役は10名以下と定款に定めており、平成30年6月28日現在、取締役会は9名（うち社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、平成30年6月28日現在、9名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議・決議し、取締役会への上程議案を審議しております。

取締役の選任については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としております。

なお、当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役3名及び監査役5名との間に会社法第427条第1項に規定する契約（責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする）を締結しております。

また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの整備については、会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を平成18年5月15日開催の取締役会において決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めております。かかる基本方針については、下記に例示しております項目につき一部改正を随時行っており、適切な運用に努めております。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、平成18年度より当社グループを対象として整備を進め、平成20年4月から運用を開始するとともに、当社の監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施しております。また、平成21年2月には財務報告リスク評価委員会を設置し、同委員会は経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っております。

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制のいずれも必要に応じて一部改正を随時行っており、その内容は以下に例示するとおりです。

- ・コンプライアンス推進委員会の設置
- ・反社会的勢力の排除
- ・社外取締役の選任
- ・内部通報制度の拡充
- ・秘密情報の適正な管理体制の構築
- ・金融商品取引法改正に伴う未公表の内部情報の伝達及び取引推奨行為の規制
- ・会社法及び会社法施行規則の改正に伴う企業集団における業務の適正を確保するための体制整備及び監査役の監査を支える体制等の整備

なお、特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。

また、新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じることとしております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

また、当社は、基本理念と基本方針で構成する「企業理念」を掲げており、この「企業理念」の下、当社の利害関係者に対して、誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、当社の関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、平成30年6月28日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。なお、平成21年2月に設置した上記の財務報告リスク評価委員会の他、環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

会計監査人は、八重洲監査法人に委嘱しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、原田一雄、三井智宇、辻田武司であります。会計監査業務に係る補助者の構成としては公認会計士7名、その他2名であります。

内部監査部門である監査部は、平成30年6月28日現在、6名で構成しております。監査部では、内部統制について、その目的をより効果的に達成するため、モニタリング機能を担っており、当社グループの内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促し、代表取締役に、当社及び子会社等の業務監査全般も含め、監査状況等の報告を行っております。また、財務報告リスク評価委員会及び監査役にも、適宜報告し、内部監査の実効性をより高めております。

監査機関の連係の状況について、監査部及び監査役は、会計監査人から、監査計画・重点監査項目、監査結果の概要及び内部統制に関するリスクについて、説明を受け、意見交換を行うとともに、相互に問題の共有化を図り、監査の実効性・効率性を高めております。また、監査役は、適宜、会計監査の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。監査役及び監査部との連係については、監査役は、内部監査の整備、運用状況を確認するために、定期的に監査部の監査計画や監査結果をヒアリングし、監査状況について相互に情報を交換し、協力体制を構築し、連係強化を図っております。また必要に応じて監査部に対して調査を求める等、監査の充実と効率化を図っております。

内部統制部門との関係については、財務報告リスク評価委員会規程に基づいて設置した財務報告リスク評価委員会において、経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っており、当該委員会には監査部及び常勤監査役が出席しております。その他内部統制を担う環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、製品安全対策委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても適宜出席し実効的な監査が行われるよう体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

- (イ) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ロ) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (ハ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- (ニ) 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- (ホ) 当社又はその子会社の業務執行者

(ヘ) 当社又はその子会社の非業務執行取締役(社外監査役の場合)

相澤益男氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は平成29年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

西出徹雄氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わった幅広い経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は一般社団法人日本化学工業協会の職務に携わった経験があり、当社と同法人との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成29年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

鯉沼希朱氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる弁護士として企業法務に関する豊富な経験、識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

井出義男氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)において長年にわたる業務・経営等に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)の出身であり、同社は当社株式を0.99%保有しており、当社は同社の株式を0.96%保有しておりますが、株式の割合を鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。又、同氏は当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。尚、同社社外監査役に当社出身者である川上洋氏が就任しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

岡田照美氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、協和醸酵工業株式会社(現協和発酵キリン株式会社)等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。また、同氏は当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

菊池謙氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂ける方であるため選任いたしております。なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記(イ)～(ヘ)の独立性の基準に抵触する方はございません。又、同氏は小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)の出身であり、当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引金額は平成29年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下の通りであります。

社外取締役及び社外監査役の取締役会出席並びに社外監査役の監査役会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び社外監査役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であるため、取締役会及び監査役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会及び監査役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、社外監査役を含む監査役会と適宜会合を持つ等して会社の監査及び監督機能の充実に努めております。

社外監査役については、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 287 | 287 | - | - | - | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 35 | 35 | - | - | - | 3 |
| 社外役員 | 44 | 44 | - | - | - | 7 |

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬制度は、固定報酬と連結業績や配当を反映した変動報酬によって構成、決定しており、業績や配当を意識した経営を動機づける設計としております。

また、業務執行から独立した立場である、社外取締役及び監査役には、業績などを反映した変動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、月額36百万円以内(ただし、使用人給与分は含まない)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄63 52,273百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

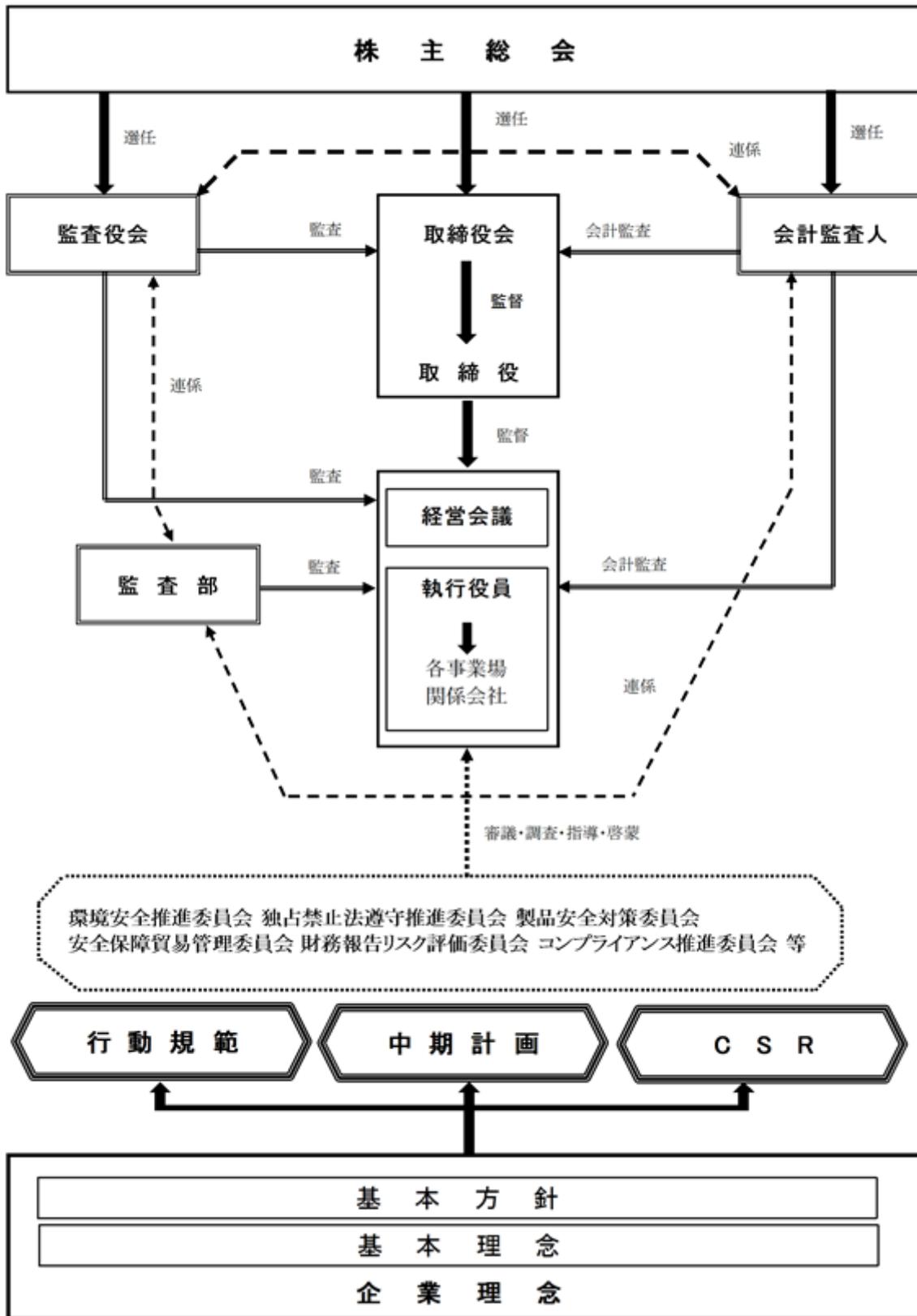
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--|------------|-----------------------|-------------------------|
| スズキ(株) | 2,188,083 | 10,113 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日産自動車(株) | 5,845,619 | 6,275 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 富士重工業(株) | 1,475,972 | 6,026 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日産化学工業(株) | 1,401,000 | 4,539 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東ソー(株) | 3,810,100 | 3,726 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱山口フィナンシャルグループ | 2,240,000 | 2,703 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日東紡績(株) | 4,743,000 | 2,627 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 前田建設工業(株) | 2,115,000 | 2,085 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| Thai Central Chemical Public Company Limited | 12,617,141 | 2,015 | 海外事業展開の一環として保有しております。 |
| 日清紡ホールディングス(株) | 1,715,000 | 1,908 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱トクヤマ | 1,871,000 | 1,006 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日野自動車工業(株) | 733,850 | 988 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 4,588,100 | 935 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 三井不動産(株) | 273,122 | 648 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱トーアミ | 1,104,000 | 609 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ソーダニッカ(株) | 1,124,050 | 564 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 大和ハウス工業(株) | 106,000 | 338 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 163,200 | 311 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱広島銀行 | 642,895 | 304 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 上原成商事(株) | 418,000 | 285 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 積水化学工業(株) | 130,000 | 243 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 54,176 | 209 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 保土谷化学工業(株) | 49,240 | 186 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 31,776 | 128 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ニッタ(株) | 34,818 | 108 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東洋ゴム工業(株) | 50,000 | 100 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| タカラスタンダード(株) | 54,500 | 96 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日本農業(株) | 100,000 | 69 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東北化学薬品(株) | 110,000 | 57 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ㈱百五銀行 | 50,000 | 22 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--|------------|-----------------------|-------------------------|
| スズキ(株) | 2,188,083 | 12,537 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日産自動車(株) | 5,845,619 | 6,453 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)SUBARU | 1,475,972 | 5,146 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日産化学工業(株) | 1,101,000 | 4,866 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東ソー(株) | 1,905,050 | 3,977 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 2,240,000 | 2,885 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 前田建設工業(株) | 2,115,000 | 2,654 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日清紡ホールディングス(株) | 1,715,000 | 2,454 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日東紡績(株) | 948,600 | 2,140 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| Thai Central Chemical Public Company Limited | 12,617,141 | 1,651 | 海外事業展開の一環として保有しております。 |
| (株)トクヤマ | 374,200 | 1,266 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 4,588,100 | 878 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ソーダニッカ(株) | 1,124,050 | 858 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 三井不動産(株) | 273,122 | 705 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)トーアミ | 1,104,000 | 600 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 大和ハウス工業(株) | 106,000 | 434 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)広島銀行 | 321,447 | 257 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 積水化学工業(株) | 130,000 | 241 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 保土谷化学工業(株) | 49,240 | 237 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 54,176 | 233 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 81,600 | 174 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 31,776 | 141 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| ニッタ(株) | 35,339 | 139 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| タカラスタンダード(株) | 54,500 | 97 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東洋ゴム工業(株) | 50,000 | 91 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 東北化学薬品(株) | 22,000 | 72 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 日本農薬(株) | 100,000 | 62 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| (株)百五銀行 | 50,000 | 25 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 関東電化工業(株) | 20,000 | 21 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |
| 片倉コープアグリ(株) | 16,500 | 20 | 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 |

コーポレート・ガバナンスに係る組織図



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 62 | 1 | 57 | 1 |
| 連結子会社 | 4 | - | 3 | - |
| 計 | 66 | 1 | 61 | 1 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び国の機関に提出する確認書発行業務、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,342 | 22,673 |
| 受取手形及び売掛金 | 49,439 | 51,155 |
| 商品及び製品 | 24,690 | 25,353 |
| 仕掛品 | 3,882 | 4,932 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16,051 | 15,975 |
| 繰延税金資産 | 1,246 | 1,333 |
| その他 | 5,586 | 6,376 |
| 貸倒引当金 | 130 | 669 |
| 流動資産合計 | 132,109 | 127,131 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 101,275 | 106,112 |
| 減価償却累計額 | 73,889 | 75,420 |
| 建物及び構築物(純額) | 27,386 | 30,692 |
| 機械装置及び運搬具 | 243,508 | 247,445 |
| 減価償却累計額 | 201,378 | 201,677 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 42,130 | 45,768 |
| 土地 | 26,728 | 26,664 |
| 建設仮勘定 | 16,955 | 15,511 |
| その他 | 26,605 | 28,271 |
| 減価償却累計額 | 23,104 | 24,757 |
| その他(純額) | 3,501 | 3,513 |
| 有形固定資産合計 | 116,703 | 122,150 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 41 | - |
| その他 | 1,371 | 1,519 |
| 無形固定資産合計 | 1,413 | 1,519 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 59,104 | 1 60,994 |
| 長期貸付金 | 133 | 121 |
| 退職給付に係る資産 | 2,746 | 2,831 |
| 繰延税金資産 | 1,102 | 895 |
| その他 | 1,939 | 2,504 |
| 貸倒引当金 | 277 | 272 |
| 投資その他の資産合計 | 64,748 | 67,075 |
| 固定資産合計 | 182,865 | 190,745 |
| 資産合計 | 314,974 | 317,877 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 19,122 | 22,333 |
| 短期借入金 | 21,159 | 23,792 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| 未払費用 | 10,317 | 9,308 |
| 未払法人税等 | 1,195 | 2,076 |
| 繰延税金負債 | 127 | 132 |
| 賞与引当金 | 1,461 | 1,480 |
| その他 | 14,046 | 12,486 |
| 流動負債合計 | 77,429 | 71,610 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,400 | 30,400 |
| 長期借入金 | 21,913 | 16,836 |
| 繰延税金負債 | 6,268 | 6,839 |
| 役員退職慰労引当金 | 12 | 12 |
| 特別修繕引当金 | 5,089 | 5,729 |
| 事業構造改善引当金 | 3,053 | 3,108 |
| 環境対策引当金 | 145 | 15 |
| 退職給付に係る負債 | 7,518 | 7,650 |
| その他 | 191 | 44 |
| 固定負債合計 | 64,594 | 70,637 |
| 負債合計 | 142,024 | 142,248 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,168 | 18,168 |
| 資本剰余金 | 8,117 | 8,109 |
| 利益剰余金 | 123,309 | 124,255 |
| 自己株式 | 5,383 | 6,392 |
| 株主資本合計 | 144,211 | 144,141 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,363 | 27,282 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4 | 37 |
| 為替換算調整勘定 | 152 | 489 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 289 | 263 |
| その他の包括利益累計額合計 | 25,809 | 28,072 |
| 非支配株主持分 | 2,929 | 3,414 |
| 純資産合計 | 172,950 | 175,628 |
| 負債純資産合計 | 314,974 | 317,877 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 228,898 | 227,810 |
| 売上原価 | 2, 8 179,459 | 2, 8 185,296 |
| 売上総利益 | 49,439 | 42,513 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 36,457 | 1, 2 36,473 |
| 営業利益 | 12,982 | 6,039 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 31 | 72 |
| 受取配当金 | 1,239 | 1,313 |
| 持分法による投資利益 | 455 | 426 |
| 為替差益 | 127 | - |
| 受取賃貸料 | 3 562 | 3 450 |
| 貯蔵品売却益 | 592 | 660 |
| その他 | 1,132 | 672 |
| 営業外収益合計 | 4,142 | 3,596 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 381 | 695 |
| 為替差損 | - | 508 |
| 固定資産廃棄損 | 500 | 723 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 548 |
| その他 | 1,151 | 832 |
| 営業外費用合計 | 2,033 | 3,309 |
| 経常利益 | 15,091 | 6,327 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 138 | - |
| 投資有価証券売却益 | 102 | 2,379 |
| 事業構造改善引当金戻入額 | - | 286 |
| 特別利益合計 | 240 | 2,666 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 5 37 |
| 減損損失 | - | 7 206 |
| 投資有価証券売却損 | - | 286 |
| 投資有価証券評価損 | 523 | 68 |
| 事業構造改善費用 | - | 6, 7 2,140 |
| 特別損失合計 | 523 | 2,740 |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,807 | 6,252 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,963 | 3,072 |
| 法人税等調整額 | 852 | 187 |
| 法人税等合計 | 3,816 | 2,884 |
| 当期純利益 | 10,991 | 3,367 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 287 | 387 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,703 | 2,980 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 10,991 | 3,367 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,092 | 1,921 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56 | 32 |
| 為替換算調整勘定 | 1,589 | 94 |
| 退職給付に係る調整額 | 131 | 27 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 216 | 344 |
| その他の包括利益合計 | 15,098 | 12,364 |
| 包括利益 | 16,089 | 5,732 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,926 | 5,244 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 163 | 487 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------------------|--------|-------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,168 | 8,117 | 114,610 | 4,377 | 136,519 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,259 | | 2,259 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 10,703 | | 10,703 |
| 在外持分法適用関連会 社の国際会計基準に基 づく剰余金の変動額 | | | 56 | | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | 310 | | 310 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,006 | 1,006 |
| 自己株式の処分 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 8,698 | 1,006 | 7,692 |
| 当期末残高 | 18,168 | 8,117 | 123,309 | 5,383 | 144,211 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額 合計 | | |
| 当期首残高 | 18,222 | 61 | 1,876 | 425 | 20,586 | 2,840 | 159,946 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,259 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 10,703 |
| 在外持分法適用関連会 社の国際会計基準に基 づく剰余金の変動額 | | | | | | | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 310 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1,006 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 7,140 | 56 | 1,724 | 136 | 5,222 | 88 | 5,311 |
| 当期変動額合計 | 7,140 | 56 | 1,724 | 136 | 5,222 | 88 | 13,003 |
| 当期末残高 | 25,363 | 4 | 152 | 289 | 25,809 | 2,929 | 172,950 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|-------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 18,168 | 8,117 | 123,309 | 5,383 | 144,211 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,034 | | 2,034 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,980 | | 2,980 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,008 | 1,008 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 7 | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 7 | 946 | 1,008 | 70 |
| 当期末残高 | 18,168 | 8,109 | 124,255 | 6,392 | 144,141 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整 勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額 合計 | | |
| 当期首残高 | 25,363 | 4 | 152 | 289 | 25,809 | 2,929 | 172,950 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,034 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 2,980 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1,008 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,919 | 32 | 337 | 25 | 2,263 | 484 | 2,748 |
| 当期変動額合計 | 1,919 | 32 | 337 | 25 | 2,263 | 484 | 2,677 |
| 当期末残高 | 27,282 | 37 | 489 | 263 | 28,072 | 3,414 | 175,628 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,807 | 6,252 |
| 減価償却費 | 10,578 | 12,148 |
| 減損損失 | - | 206 |
| のれん償却額 | 41 | 44 |
| 引当金の増減額（は減少） | 94 | 83 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 3 | 78 |
| 事業構造改善費用 | - | 2,140 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,270 | 1,386 |
| 支払利息 | 381 | 695 |
| 持分法による投資損益（は益） | 455 | 426 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 523 | 68 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 102 | 2,092 |
| 固定資産売却損益（は益） | 179 | 27 |
| 固定資産廃棄損 | 500 | 723 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 4,319 | 1,719 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 274 | 1,294 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 236 | 3,212 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 1,610 | 1,493 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 1,922 | 1,022 |
| その他 | 355 | 1,367 |
| 小計 | 20,410 | 17,868 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,189 | 1,433 |
| 利息の支払額 | 382 | 697 |
| 法人税等の支払額 | 3,886 | 2,252 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17,331 | 16,351 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 901 | 547 |
| 定期預金の払戻による収入 | 512 | 732 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 21,270 | 22,370 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 288 | 16 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 143 | 953 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 773 | 4,517 |
| その他 | 700 | 1,173 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 21,442 | 19,778 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 6,974 | 3,266 |
| 長期借入れによる収入 | 20,205 | 500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,417 | 5,832 |
| 社債の発行による収入 | 10,000 | 10,000 |
| 社債の償還による支出 | - | 10,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 1,006 | 1,008 |
| 配当金の支払額 | 2,259 | 2,034 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 74 | 94 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | - | 116 |
| その他 | 9 | 40 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,463 | 5,128 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 174 | 34 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 11,528 | 8,520 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,851 | 30,446 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 66 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 30,446 | 1 21,925 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 連結子会社の数 | 25社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 |
| 異動の状況 | 吸収合併による除外 2社 |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

| | |
|--------------|---|
| 主要な非連結子会社の名称 | 信徳(張家港)光電科技有限公司 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

| | |
|-------------|--|
| 持分法適用の関連会社数 | 6社 |
| 主要な関連会社の名称 | 「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 |
| 異動の状況 | 株式譲渡による除外 1社 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社(信徳(張家港)光電科技有限公司他)及び関連会社(タカラ化成工業株 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セントラルガラスヨーロッパLtd.他12社の決算日は12月31日であります。
 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

| | |
|--------------|---|
| 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの..... | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法(一部連結子会社は総平均法)により算定) |
| 時価のないもの..... | 移動平均法による原価法(一部連結子会社は総平均法による原価法) |
| デリバティブ | 時価法 |
| たな卸資産 | 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| | |
|--------------|--|
| 有形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~22年 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

| | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社(提出会社)は第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。 |
| 特別修繕引当金 | ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。 |
| 事業構造改善引当金 | 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段：コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：燃料油

ロ．ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での定額法による償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた509百万円及び「その他」に表示していた623百万円は、「その他」1,132百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「製造休止損失」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「製造休止損失」に表示していた440百万円、「その他」に表示していた711百万円は、「その他」1,151百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取保険金」509百万円、「保険金の受取額」509百万円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(事業構造改善引当金の見積りの変更)

平成26年度にソーダ灰関連設備の撤去費用について事業構造改善引当金を計上しておりましたが、撤去作業の進捗に伴い、より効率的な撤去作業を行うことが可能となったため、撤去計画の変更を行い、当連結会計年度において見積り額の変更を行いました。

この見積りの変更により事業構造改善引当金を286百万円戻入れており、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は286百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 8,577百万円 | 8,324百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | 2,107 | 1,659 |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入残高 | - | - |
| 差引額 | 10,000 | 10,000 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 販売運賃及び諸掛 | 9,437百万円 | 9,067百万円 |
| 従業員給与等 | 11,258 | 11,373 |
| 賞与引当金繰入額 | 291 | 301 |
| 退職給付費用 | 296 | 359 |
| 貸倒引当金繰入額 | 51 | 5 |
| 研究開発費 | 4,384 | 4,582 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 5,496百万円 | 5,801百万円 |

3 受取賃貸料の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 賃貸料収入 | 779百万円 | 770百万円 |
| 賃貸料原価 | 216 | 319 |
| 差引 | 562 | 450 |

4 土地及び建物等の売却益であります。

5 土地及び建物の売却損であります。

6 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 事業構造改善引当金繰入額 | 1,031 百万円 |
| 固定資産減損損失(注) | 1,020 |
| 固定資産廃棄損 | 78 |
| その他 | 9 |
| 計 | 2,140 |

(注) 事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は、 7 減損損失に記載しております。

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | 連結損益計算書上 の計上科目 |
|------------|------------|---------------------|---------------|-------------------|
| 神奈川県 川崎市 他 | 遊休資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他 | 206 | 減損損失 |
| 山口県 宇部市 | 肥料製造 設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他 | 1,020 | 事業構造改善費用 |

当社グループは、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物147百万円、機械装置及び運搬具58百万円、その他0百万円であります。

また、肥料製造設備について、設備停止の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物509百万円、機械装置及び運搬具507百万円、無形固定資産1百万円、その他1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロ評価としております。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日) |
|--|--|
| 214百万円 | 155百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 10,199百万円 | 5,073百万円 |
| 組替調整額 | 0 | 2,278 |
| 税効果調整前 | 10,199 | 2,795 |
| 税効果額 | 3,107 | 874 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,092 | 1,921 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 188 | 150 |
| 資産の取得原価調整額 | 269 | 103 |
| 税効果調整前 | 81 | 46 |
| 税効果額 | 24 | 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56 | 32 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,589 | 94 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 4 | 39 |
| 組替調整額 | 177 | 80 |
| 税効果調整前 | 182 | 40 |
| 税効果額 | 50 | 12 |
| 退職給付に係る調整額 | 131 | 27 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 214 | 79 |
| 組替調整額 | 1 | 264 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 216 | 344 |
| その他の包括利益合計 | 5,098 | 2,364 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 214,879,975 | - | - | 214,879,975 |
| 合計 | 214,879,975 | - | - | 214,879,975 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 8,424,949 | 1,913,469 | 860 | 10,337,558 |
| 合計 | 8,424,949 | 1,913,469 | 860 | 10,337,558 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,913,469株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,900,000株、単元未満株式の買取りによる増加13,469株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少860株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 1,033 | 5.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日 |
| 平成28年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,228 | 6.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 1,023 | 利益剰余金 | 5.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月8日 |

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 214,879,975 | - | 171,903,980 | 42,975,995 |
| 合計 | 214,879,975 | - | 171,903,980 | 42,975,995 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1, 3,4 | 10,337,558 | 2,168,212 | 10,002,262 | 2,503,508 |
| 合計 | 10,337,558 | 2,168,212 | 10,002,262 | 2,503,508 |

(注)1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式にかかる減少171,903,980株は、株式併合による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,168,212株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式併合前)

- ・取締役会決議による自己株式の取得による増加2,161,000株
- ・単元未満株式の買取りによる増加4,269株

(株式併合後)

- ・株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加813株
- ・単元未満株式の買取りによる増加2,130株

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,002,262株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 1,023 | 5.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月8日 |
| 平成29年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,012 | 5.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成30年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 1,012 | 利益剰余金 | 25.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月7日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 31,342百万円 | 22,673百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 896 | 747 |
| 現金及び現金同等物 | 30,446 | 21,925 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 414 | 433 |
| 1年超 | 3,056 | 2,681 |
| 合計 | 3,471 | 3,115 |

3. 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは、将来の為替、燃料価格変動リスク回避の為のヘッジを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権は先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達ですが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の外貨建ての営業債権は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 31,342 | 31,342 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 49,439 | 49,439 | - |
| (3) 投資有価証券 | 49,612 | 49,612 | - |
| 資産計 | 130,394 | 130,394 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 19,122 | 19,122 | - |
| (2) 短期借入金 | 21,159 | 21,159 | - |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 | - |
| (4) 社債 | 20,400 | 20,525 | 125 |
| (5) 長期借入金 | 21,913 | 21,919 | 6 |
| 負債計 | 92,595 | 92,727 | 131 |
| デリバティブ取引(*1) | 6 | 6 | - |

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 22,673 | 22,673 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 51,155 | 51,155 | - |
| (3) 投資有価証券 | 51,757 | 51,757 | - |
| 資産計 | 125,585 | 125,585 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 22,333 | 22,333 | - |
| (2) 短期借入金 | 23,792 | 23,792 | - |
| (3) 社債 | 30,400 | 30,532 | 132 |
| (4) 長期借入金 | 16,836 | 16,811 | (24) |
| 負債計 | 93,362 | 93,470 | 108 |
| デリバティブ取引(*1) | 53 | 53 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等 | 9,491 | 9,237 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 31,342 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 49,439 | - | - | - |
| 合計 | 80,781 | - | - | - |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 22,673 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 51,155 | - | - | - |
| 合計 | 73,828 | - | - | - |

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 15,342 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 10,000 | - | - | - | 10,400 | 10,000 |
| 長期借入金 | 5,817 | 5,607 | 4,997 | 4,997 | 3,341 | 2,969 |
| 合計 | 31,159 | 5,607 | 4,997 | 4,997 | 13,741 | 12,969 |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 18,170 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | 10,400 | - | 20,000 |
| 長期借入金 | 5,622 | 5,012 | 5,012 | 3,341 | 2,220 | 1,250 |
| 合計 | 23,792 | 5,012 | 5,012 | 13,741 | 2,220 | 21,250 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 49,193 | 12,848 | 36,344 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 49,193 | 12,848 | 36,344 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 419 | 465 | 46 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 419 | 465 | 46 |
| 合計 | | 49,612 | 13,314 | 36,298 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 913百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 51,561 | 12,463 | 39,097 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 51,561 | 12,463 | 39,097 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 196 | 199 | 3 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 196 | 199 | 3 |
| 合計 | | 51,757 | 12,663 | 39,094 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 912百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 771 | 102 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 771 | 102 | - |

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 2,947 | 2,278 | 0 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 2,947 | 2,278 | 0 |

3. 減損処理を行った有価証券

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|--------|--|--|
| 関係会社株式 | 523 | 68 |

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して下落率が30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 日本円 | 51 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 51 | - | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 31 | - | 0 | 0 |
| | 買建 日本円 | 9 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 40 | - | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払 | 燃料油 | 1,467 | - | 6 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払 | 燃料油 | 1,227 | - | 53 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 7,037 | 5,555 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 5,555 | 4,074 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 17,838百万円 | 17,649百万円 |
| 勤務費用 | 1,488 | 1,500 |
| 利息費用 | 77 | 76 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 66 | 48 |
| 退職給付の支払額 | 1,919 | 1,480 |
| その他 | 97 | 18 |
| 退職給付債務の期末残高 | 17,649 | 17,812 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 13,142百万円 | 12,876百万円 |
| 期待運用収益 | 148 | 162 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 60 | 97 |
| 事業主からの拠出金 | 581 | 576 |
| 退職給付の支払額 | 1,055 | 720 |
| その他 | 0 | 0 |
| 年金資産の期末残高 | 12,876 | 12,992 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,573百万円 | 10,654百万円 |
| 年金資産 | 12,876 | 12,992 |
| | 2,303 | 2,337 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,075 | 7,157 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,772 | 4,819 |
| 退職給付に係る負債 | 7,518 | 7,650 |
| 退職給付に係る資産 | 2,746 | 2,831 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,772 | 4,819 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,488百万円 | 1,500百万円 |
| 利息費用 | 77 | 76 |
| 期待運用収益 | 148 | 162 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 177 | 80 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,240 | 1,334 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 182百万円 | 40百万円 |
| 合計 | 182 | 40 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 433百万円 | 393百万円 |
| 合計 | 433 | 393 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 保険資産(一般勘定) | 40% | 40% |
| 債券 | 34 | 35 |
| 株式 | 12 | 12 |
| その他 | 14 | 13 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.44～0.535% | 0.44～0.535% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% | 1.0% |
| 予想昇給率等 | 8.8～9.2% | 8.8～9.2% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度452百万円、当連結会計年度482百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 4,354百万円 | 5,020百万円 |
| 特別修繕引当金 | 1,548 | 1,743 |
| 退職給付に係る負債 | 1,591 | 1,599 |
| 減損損失 | 1,328 | 1,479 |
| 事業構造改善引当金 | 931 | 946 |
| その他 | 4,033 | 3,425 |
| 繰延税金資産小計 | 13,789 | 14,215 |
| 評価性引当額 | 4,696 | 4,741 |
| 繰延税金資産合計 | 9,093 | 9,474 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,940 | 11,815 |
| その他 | 2,198 | 2,401 |
| 繰延税金負債合計 | 13,139 | 14,216 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,046 | 4,742 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,246百万円 | 1,333百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,102 | 895 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | 127 | 132 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 6,268 | 6,839 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.7% | 30.7% |
| (調整) | | |
| 税率変更 | 0.1% | 2.2% |
| 繰越欠損金の期限切れ | - % | 5.4% |
| 評価性引当額の増減 | 2.2% | 21.5% |
| 海外子会社等の適用税率差 | 0.4% | 4.4% |
| 税額控除 | 5.2% | 8.6% |
| その他 | 2.7% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.8% | 46.1% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の物流倉庫、賃貸用の商業施設(土地含む。)及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は482百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は365百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 3,125 | 3,142 |
| 期中増減額 | 16 | 19 |
| 期末残高 | 3,142 | 3,122 |
| 期末時価 | 8,706 | 8,664 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主要な物件につきましては、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の重要性の乏しい物件につきましては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品別・サービス別の事業部門を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「ガラス事業」と「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、電子材料用ガラスを製造販売しております。

「化成品事業」は主に、化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|---------|---------|------------|-------------------|
| | ガラス事業 | 化成品事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 150,226 | 78,672 | 228,898 | - | 228,898 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 162 | 1,039 | 1,202 | 1,202 | - |
| 計 | 150,389 | 79,712 | 230,101 | 1,202 | 228,898 |
| セグメント利益 | 1,780 | 11,202 | 12,982 | - | 12,982 |
| セグメント資産 | 172,117 | 143,173 | 315,291 | 316 | 314,974 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 5,979 | 4,599 | 10,578 | - | 10,578 |
| のれんの償却額 | - | 41 | 41 | - | 41 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 12,927 | 11,975 | 24,903 | - | 24,903 |

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|---------|---------|------------|-------------------|
| | ガラス事業 | 化成品事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 146,613 | 81,196 | 227,810 | - | 227,810 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 136 | 1,041 | 1,178 | 1,178 | - |
| 計 | 146,750 | 82,238 | 228,988 | 1,178 | 227,810 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 3,958 | 9,998 | 6,039 | - | 6,039 |
| セグメント資産 | 174,622 | 143,552 | 318,175 | 297 | 317,877 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 6,253 | 5,895 | 12,148 | - | 12,148 |
| のれんの償却額 | - | 44 | 44 | - | 44 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 13,564 | 6,676 | 20,240 | - | 20,240 |

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位（百万円）

| 日本 | 北米 | アジア | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 104,032 | 79,791 | 13,469 | 30,580 | 1,024 | 228,898 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位（百万円）

| 日本 | 北米 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 83,272 | 28,348 | 5,081 | 116,703 |

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位（百万円）

| 日本 | 北米 | アジア | 欧州 | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 107,548 | 72,357 | 15,709 | 31,776 | 418 | 227,810 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位（百万円）

| 日本 | 北米 | その他の地域 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 84,374 | 31,407 | 6,368 | 122,150 |

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

単位（百万円）

| | ガラス事業 | 化成品事業 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|
| 減損損失 | - | 1,227 | 1,227 |

（注）上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

単位（百万円）

| | ガラス事業 | 化成品事業 | 合計 |
|-------|-------|-------|----|
| 当期末残高 | - | 41 | 41 |

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

単位（百万円）

| | ガラス事業 | 化成品事業 | 合計 |
|-------|-------|-------|----|
| 当期末残高 | - | - | - |

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,156円13銭 | 4,255円09銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 261円02銭 | 73円45銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益金額」及び「1株当たり純資産額」を算定しております
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 10,703 | 2,980 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 10,703 | 2,980 |
| 期中平均株式数(千株) | 41,005 | 40,582 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------------|----------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|----|-----------------|
| セントラル硝子株 (当社) | 第5回無担保少数 人数私募利付社債 | 平成23年 10月31日 | 400 | 400 | 1.480 | なし | 平成33年 10月29日 |
| 〃 | 第6回無担保社債 | 平成24年 12月7日 | 10,000 | - | 0.720 | なし | 平成29年 12月7日 |
| 〃 | 第7回無担保社債 | 平成26年 10月17日 | 10,000 | 10,000 | 0.530 | なし | 平成33年 10月15日 |
| 〃 | 第8回無担保社債 | 平成29年 2月24日 | 10,000 | 10,000 | 0.390 | なし | 平成36年 2月23日 |
| 〃 | 第9回無担保社債 | 平成29年 11月29日 | - | 10,000 | 0.490 | なし | 平成39年 11月29日 |
| 合計 | - | - | 30,400 | 30,400 | - | - | - |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | - | 10,400 | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 15,342 | 18,170 | 1.253 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5,817 | 5,622 | 0.613 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 13 | 13 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く) | 21,913 | 16,836 | 0.546 | 平成31年～ 平成35年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く) | 41 | 32 | - | 平成31年～ 平成36年 |
| 其他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 43,128 | 40,675 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,012 | 5,012 | 3,341 | 2,220 |
| リース債務 | 9 | 7 | 7 | 3 |

4. 取引保証金(当期末残高4,051百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 54,855 | 110,094 | 168,148 | 227,810 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,767 | 3,231 | 5,803 | 6,252 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円) | 983 | 1,883 | 3,399 | 2,980 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 24.04 | 46.29 | 83.68 | 73.45 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円) | 24.04 | 22.24 | 37.45 | 10.34 |

(注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額()」を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,926 | 14,127 |
| 受取手形 | 1,377 | 1,951 |
| 売掛金 | 1 26,242 | 1 27,201 |
| 商品及び製品 | 13,051 | 14,018 |
| 仕掛品 | 985 | 1,171 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,995 | 6,940 |
| 前払費用 | 129 | 124 |
| 繰延税金資産 | 692 | 781 |
| 短期貸付金 | 1 7,272 | 1 7,539 |
| 未収入金 | 1 3,923 | 1 3,140 |
| その他 | 1 299 | 1 532 |
| 貸倒引当金 | 7 | 51 |
| 流動資産合計 | 83,888 | 77,477 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 56,831 | 58,660 |
| 減価償却累計額 | 42,105 | 42,740 |
| 建物(純額) | 14,726 | 15,919 |
| 構築物 | 18,138 | 19,385 |
| 減価償却累計額 | 13,911 | 14,100 |
| 構築物(純額) | 4,227 | 5,285 |
| 機械及び装置 | 152,717 | 155,779 |
| 減価償却累計額 | 132,648 | 132,609 |
| 機械及び装置(純額) | 20,069 | 23,170 |
| 車両運搬具 | 756 | 712 |
| 減価償却累計額 | 667 | 647 |
| 車両運搬具(純額) | 89 | 64 |
| 工具、器具及び備品 | 18,465 | 18,704 |
| 減価償却累計額 | 15,963 | 16,267 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,501 | 2,436 |
| 土地 | 24,527 | 24,522 |
| 建設仮勘定 | 8,836 | 4,333 |
| 有形固定資産合計 | 74,978 | 75,732 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 635 | 857 |
| その他 | 65 | 59 |
| 無形固定資産合計 | 700 | 916 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 50,222 | 52,273 |
| 関係会社株式 | 49,337 | 60,192 |
| 長期貸付金 | 1 1,209 | 1 2,168 |
| 長期前払費用 | 692 | 415 |
| その他 | 1 3,228 | 1 3,485 |
| 貸倒引当金 | 107 | 109 |
| 投資その他の資産合計 | 104,582 | 118,425 |
| 固定資産合計 | 180,262 | 195,073 |
| 資産合計 | 264,150 | 272,551 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,832 | 1,888 |
| 買掛金 | 1 6,619 | 1 7,716 |
| 短期借入金 | 1 12,689 | 1 19,900 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| 未払金 | 1 7,181 | 1 3,962 |
| 未払費用 | 1 5,752 | 1 5,625 |
| 未払法人税等 | 815 | 1,554 |
| 預り金 | 1 1,707 | 1 1,679 |
| 賞与引当金 | 766 | 774 |
| その他 | 652 | 770 |
| 流動負債合計 | 48,017 | 43,873 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 20,400 | 30,400 |
| 長期借入金 | 21,448 | 16,496 |
| 繰延税金負債 | 6,283 | 7,301 |
| 退職給付引当金 | 6,545 | 6,681 |
| 役員退職慰労引当金 | 9 | 9 |
| 特別修繕引当金 | 4,821 | 5,398 |
| 事業構造改善引当金 | 3,053 | 2,183 |
| 環境対策引当金 | 145 | 15 |
| その他 | 7 | 3 |
| 固定負債合計 | 62,715 | 68,489 |
| 負債合計 | 110,732 | 112,363 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,168 | 18,168 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,075 | 8,075 |
| 資本剰余金合計 | 8,075 | 8,075 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,430 | 2,430 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | 11 | 52 |
| 固定資産圧縮積立金 | 926 | 972 |
| 別途積立金 | 62,850 | 62,850 |
| 繰越利益剰余金 | 41,082 | 46,876 |
| 利益剰余金合計 | 107,300 | 113,182 |
| 自己株式 | 5,349 | 6,358 |
| 株主資本合計 | 128,195 | 133,067 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,218 | 27,083 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4 | 37 |
| 評価・換算差額等合計 | 25,222 | 27,120 |
| 純資産合計 | 153,417 | 160,188 |
| 負債純資産合計 | 264,150 | 272,551 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 5 90,401 | 5 93,551 |
| 売上原価 | 5 65,744 | 5 70,907 |
| 売上総利益 | 24,657 | 22,644 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 15,609 | 1 16,190 |
| 営業利益 | 9,048 | 6,454 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 5 1,611 | 5 1,756 |
| その他 | 5 2,261 | 5 1,858 |
| 営業外収益合計 | 3,872 | 3,614 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 293 | 5 347 |
| その他 | 1,259 | 1,377 |
| 営業外費用合計 | 1,552 | 1,725 |
| 経常利益 | 11,368 | 8,344 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 138 | - |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 2,278 |
| 関係会社株式売却益 | 714 | 179 |
| 事業構造改善引当金戻入額 | - | 286 |
| 特別利益合計 | 852 | 2,744 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 3 21 |
| 減損損失 | - | 206 |
| 投資有価証券売却損 | - | 0 |
| 関係会社株式売却損 | - | 75 |
| 事業構造改善費用 | - | 4 280 |
| 特別損失合計 | - | 584 |
| 税引前当期純利益 | 12,220 | 10,504 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,304 | 2,520 |
| 法人税等調整額 | 599 | 67 |
| 法人税等合計 | 2,903 | 2,587 |
| 当期純利益 | 9,317 | 7,917 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|---------|-----------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 特別償却積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 18,168 | 8,075 | 0 | 8,075 | 2,430 | 5 | 957 | 62,850 | 34,002 | 100,245 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の積立 | | | | | | 8 | | | 8 | - |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | | | 3 | | | 3 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 30 | | 30 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 2,261 | 2,261 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 9,317 | 9,317 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 5 | 30 | - | 7,080 | 7,055 |
| 当期末残高 | 18,168 | 8,075 | - | 8,075 | 2,430 | 11 | 926 | 62,850 | 41,082 | 107,300 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差 額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,343 | 122,145 | 18,144 | 61 | 18,205 | 140,350 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却積立金の積立 | | - | | | | - |
| 特別償却積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 2,261 | | | | 2,261 |
| 当期純利益 | | 9,317 | | | | 9,317 |
| 自己株式の取得 | 1,006 | 1,006 | | | | 1,006 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 7,073 | 56 | 7,017 | 7,017 |
| 当期変動額合計 | 1,006 | 6,049 | 7,073 | 56 | 7,017 | 13,067 |
| 当期末残高 | 5,349 | 128,195 | 25,218 | 4 | 25,222 | 153,417 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 特別償却積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 18,168 | 8,075 | 2,430 | 11 | 926 | 62,850 | 41,082 | 107,300 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の積立 | | | | 45 | | | 45 | - |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | 4 | | | 4 | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 82 | | 82 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 36 | | 36 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,036 | 2,036 |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,917 | 7,917 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 41 | 46 | - | 5,793 | 5,881 |
| 当期末残高 | 18,168 | 8,075 | 2,430 | 52 | 972 | 62,850 | 46,876 | 113,182 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差 額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,349 | 128,195 | 25,218 | 4 | 25,222 | 153,417 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却積立金の積立 | | - | | | | - |
| 特別償却積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 2,036 | | | | 2,036 |
| 当期純利益 | | 7,917 | | | | 7,917 |
| 自己株式の取得 | 1,008 | 1,008 | | | | 1,008 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 1,865 | 32 | 1,897 | 1,897 |
| 当期変動額合計 | 1,008 | 4,872 | 1,865 | 32 | 1,897 | 6,770 |
| 当期末残高 | 6,358 | 133,067 | 27,083 | 37 | 27,120 | 160,188 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ..... 時価法

(3) たな卸資産..... 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)..... 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(自社利用分)

以外の無形固定資産..... 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金..... 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金..... 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しましたが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示しております。

(5) 特別修繕引当金..... ガラス熔解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(6) 事業構造改善引当金..... 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(7) 環境対策引当金..... ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(事業構造改善引当金の見積りの変更)

平成26年度にソーダ灰関連設備の撤去費用について事業構造改善引当金を計上していましたが、撤去作業の進捗に伴い、より効率的な撤去作業を行うことが可能となったため、撤去計画の変更を行い、当事業年度において見積り額の変更を行いました。

この見積りの変更により事業構造改善引当金を286百万円戻入れており、当事業年度の税引前当期純利益は286百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 23,695百万円 | 24,009百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,140 | 2,300 |
| 短期金銭債務 | 11,543 | 9,617 |

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|------------------------------|
| セントラルガラスアメリカ, Inc. | 16,339百万円 | セントラルガラスアメリカ, Inc. 11,305百万円 |
| その他5件 | 1,735 | その他7件 2,590 |
| 計 | 18,074 | 計 13,895 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入残高 | - | - |
| 差引額 | 10,000 | 10,000 |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売運賃及び諸掛 | 3,278百万円 | 3,511百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 46 |
| 従業員給与等 | 3,517 | 3,471 |
| 賞与引当金繰入額 | 118 | 133 |
| 退職給付費用 | 130 | 182 |
| 減価償却費 | 202 | 219 |
| 研究開発費 | 4,384 | 4,582 |

2 土地及び建物等の売却益であります。

3 土地の売却損であります。

4 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------|---------|
| 固定資産減損損失 | 164 百万円 |
| 事業構造改善引当金繰入額 | 106 |
| その他 | 9 |
| 計 | 280 |

5 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 39,996百万円 | 43,809百万円 |
| 仕入高 | 16,971 | 16,995 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,679 | 2,242 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式58,634百万円、関連会社株式1,558百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,307百万円、関連会社株式3,029百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,157百万円 | 1,175百万円 |
| 特別修繕引当金 | 1,468 | 1,644 |
| 事業構造改善引当金 | 931 | 665 |
| 減損損失 | 1,307 | 1,207 |
| その他 | 1,836 | 1,913 |
| 繰延税金資産小計 | 6,701 | 6,605 |
| 評価性引当額 | 977 | 936 |
| 繰延税金資産合計 | 5,723 | 5,668 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,874 | 11,722 |
| その他 | 440 | 466 |
| 繰延税金負債合計 | 11,314 | 12,188 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,590 | 6,520 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.7% | 30.7% |
| 受取配当金益金不算入(永久差異) | 1.6 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 0.2 | 0.4 |
| 税額控除 | 5.7 | 4.9 |
| その他 | 0.6 | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.8 | 24.6 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|-----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 14,726 | 2,181 | 36 (6) | 951 | 15,919 | 42,740 |
| | 構築物 | 4,227 | 1,674 | 184 (174) | 431 | 5,285 | 14,100 |
| | 機械及び装置 | 20,069 | 8,407 | 592 (189) | 4,712 | 23,170 | 132,609 |
| | 車両運搬具 | 89 | 14 | 9 | 30 | 64 | 647 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,501 | 875 | 35 (1) | 905 | 2,436 | 16,267 |
| | 土地 | 24,527 | - | 5 | - | 24,522 | - |
| | 建設仮勘定 | 8,836 | 8,987 | 13,491 | - | 4,333 | - |
| | 計 | 74,978 | 22,141 | 14,355 (370) | 7,031 | 75,732 | 206,365 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 635 | 470 | 2 (0) | 246 | 857 | - |
| | その他 | 65 | 0 | 0 | 6 | 59 | - |
| | 計 | 700 | 470 | 2 (0) | 252 | 916 | - |

(注) 1. 主な増加内容は次のとおりであります。

機械及び装置 加工ガラス製品製造設備拡充(松阪工場)

化学品製造設備拡充(宇部工場)

建設仮勘定 加工ガラス製品製造設備拡充(松阪工場)

化成品生産技術センター新設(宇部工場)

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

なお、減損損失計上額の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 114 | 54 | 7 | 161 |
| 賞与引当金 | 766 | 774 | 766 | 774 |
| 役員退職慰労引当金 | 9 | - | - | 9 |
| 特別修繕引当金 | 4,821 | 576 | - | 5,398 |
| 事業構造改善引当金 | 3,053 | 106 | 977 | 2,183 |
| 環境対策引当金 | 145 | - | 130 | 15 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.cgco.co.jp/notice |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

平成29年10月2日関東財務局長に提出

平成30年4月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年9月1日 至 平成29年9月30日）平成29年10月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原田 一雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 辻田 武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。